

黒瀬川水系河川整備計画

平成 15 年 1 月

富 山 県

黒瀬川水系河川整備計画 目次

第1章	流域と河川の概要	1
	第1節 流域の概要	1
	第2節 河川の現況	3
	1) 治水	3
	2) 利水	3
	3) 河川環境	4
第2章	河川整備計画の目標に関する事項	5
	1) 計画対象区間	5
	2) 計画対象期間	5
	3) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	5
	4) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	5
	5) 河川環境の整備と保全に関する事項	5
第3章	河川の整備の実施に関する事項	6
	第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	6
	1) 黒瀬川	8
	第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	10
	1) 河川の維持の目的	10
	2) 河川の維持の種類及び施行の場所	10
	1) 河川情報の収集・提供に関する事項	10

第1章 流域と河川の概要

第1節 流域の概要

黒瀬川水系は、その源を富山県黒部市南部の標高250～400mの丘陵地に発し、
大谷川、神谷川等の支川を合わせ、黒部市石田地先において富山湾に注ぐ、流域面積約19km²、幹川流路延長約11kmの二級河川である。

その流域は、黒部川扇状地南縁部に位置し、黒部市及び宇奈月町の1市1町にまたがっている。流域の気候は、夏は高温多湿、冬は北西の季節風により湿気の多い降雪となる日本海型気候の特徴を示し、梅雨期と秋期から冬期にかけて降水量が多い。特に6月上旬から10月中旬にかけて、梅雨及び台風や秋雨前線により大雨となることがある。年平均降水量は約2,500mmで、平均気温は約14℃となっている（気象庁泊観測所）。

流域の地形は、沖積平野、洪積台地から形成されている。その上流域の大半は水田及び丘陵地となっており、下流域には黒部市街地が形成されている。流域の地質は、沖積扇状地、洪積台地ともに砂礫を主体とした第四紀層からなっている。

黒瀬川本川は、黒部川扇状地と前沢台地を縫うように蛇行しながら流下し、十二貫野台地を侵食して流下してきた大谷川と合流した後、流向を南西から西へと大きく変え、さらに神谷川と合流し、黒部川と片貝川によって形成された複合扇状地を流下している。黒瀬川本川の上流域は、水田雑草群落が大半を占め、のどかな田園風景を呈している。中流域から下流域は、用途地域に指定されており、国道8号、北陸自動車道、J R北陸本線、富山地方鉄道などの交通基盤が整備され、工場や住宅等の集積が進み市街地が形成されている。特に中流域の黒瀬川本川と並走する国道8号沿線では平成9年（1997年）から土地区画整理事業が実施されており、宅地開発等の急激な都市化が見られる。

支川大谷川、神谷川流域では、コナラ群落や、スギ、サワラを中心とする二次林が分布するなど良好な自然環境となっている。大谷川流域では、絶滅危惧種カトリヤンマ、希少種ギフチョウが確認されている。

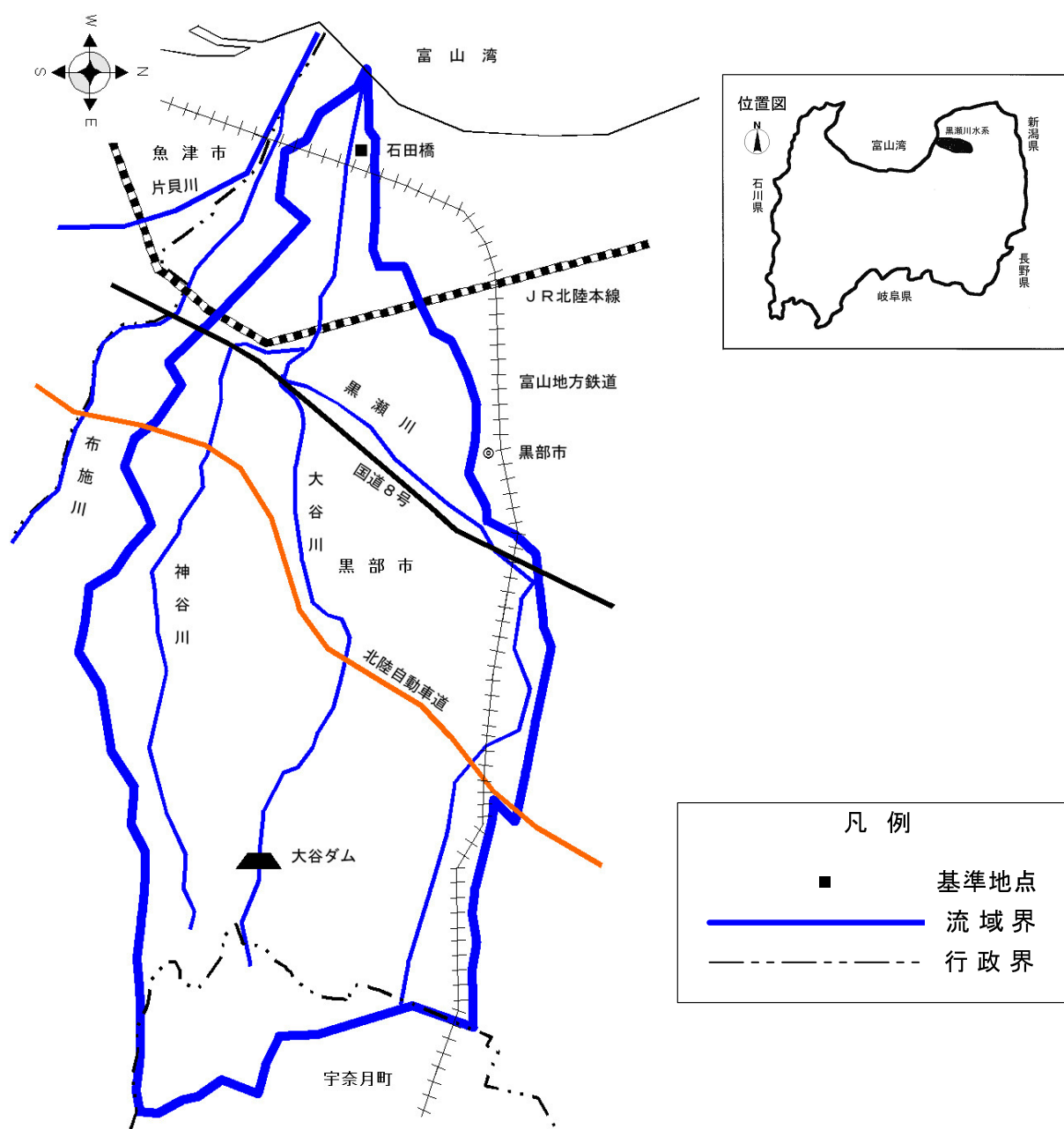


図 1 黒瀬川水系概要図

第2節 河川の現況

1) 治 水

黒瀬川水系では、昭和44年（1969年）8月の豪雨による大水害のほか、古くから数多くの水害が発生している。このため、黒瀬川では、昭和54年度（1979年）から中小河川改修事業に着手し、築堤、掘削等による河川改修を進めた。その後、昭和57年（1982年）6月豪雨や昭和60年（1985年）7月豪雨により洪水が発生し、昭和60年（1985年）の洪水では、黒瀬川流域で、浸水面積114ha、床上浸水2戸、床下浸水146戸等の甚大な被害が発生した。このため、黒瀬川本川及び支川において河川改修を進め、黒瀬川本川では、現在、河口から黒部市荒町地先（J R 北陸本線鉄道橋）までの間の延長約2.3kmの整備を終えている。支川大谷川では黒部市吉城寺地先において、昭和63年度（1988年）に大谷ダムの建設に着手し、平成10年度（1998年）に完成させた。支川神谷川では、昭和61年度（1987年）から局部改良事業に着手し、築堤、掘削等による河川改修を進め、平成12年度（2000年）に黒瀬川合流点から上流約0.9kmまでの河川改修を実施したところである。

しかしながら、黒瀬川本川における中流部から上流部の流下能力は総じて小さく、水害が発生した区間についても未改修のままとなっており、住民の治水に対する不安は解消されていない。特に、中流部は近年都市化が著しく、雨水の流出が増加しており、早期の治水安全度の向上が必要である。

2) 利 水

黒瀬川水系の河川水は、古くからかんがい用水として利用されてきた。現在は、支川大谷川の大谷ダムの建設により、かんがい用水に加え、冬期間の消流雪用水として確保されており、地域住民の生活に深く関わっている。

かんがい用水については、黒部市の約600haの農地を潤しており、支川大谷川では、たびたび水不足が発生していたが、平成10年（1998年）の大谷ダムの完成により河川水の安定的な供給が可能となり、流況は改善されている。

また、黒瀬川本川においては、明治時代から大正時代にかけては、肥料や石灰等の舟運にも利用されていた。

3) 河川環境

黒瀬川本川の上流域は、立山連峰の雄大な山並みを背景に流下し、河道にはヤマメが生息するなど良好な自然環境を有している。中流域から下流域は市街地を流下し、河道は、蛇行しながら流下していることから随所に寄州が形成されヨシ群落が発達し、河床にはバイカモ等の水生植物が生育している。魚類では、アユやウグイのほか危急種のトミヨ、カマキリ（アユカケ）が生息し、いたるところでカモの群れが確認されるなど良好な自然環境を残している。また、下流部では、かつての花見の名所を復元すべく「桜づつみ事業」による整備が現在も進められているところである。

河口部は感潮区間となっており、ウグイ、ハゼ等多様な魚類が生息し、セグロカモメ、アオサギ、セグロセキセイ、ウミネコ、カルガモ等の鳥類が群れをなす姿が確認されている。そのほか、石田フィッシャリーナ、石田浜海水浴場、大島キャンプ場が整備されており、県内有数の海洋レクリエーションゾーンとして賑わいを見せている。

水質については、黒瀬川全域が環境基準A類型に指定されており、平成3～12年度の環境基準点石田橋におけるBOD75%水質値は、1.0mg/l～1.8mg/lと環境基準を満足している。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

1) 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、2級河川黒瀬川水系の富山県知事管理区間とする。

表 1 整備計画対象区間

	対象河川名	計画対象区間	延長 (km)
1	黒瀬川	河口～法指定上流端	8.57
2	神谷川	黒瀬川合流点～法指定上流端	2.83
3	大谷川	黒瀬川合流点～法指定上流端	5.10

2) 計画対象期間

計画対象期間は、計画策定から概ね20年間とする。

3) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

黒瀬川水系の河川整備は、各河川の流域の状況、過去の災害履歴などから治水対策の緊急性の高い河川について、昭和44年(1969年)8月豪雨による洪水等の既往洪水を踏まえ、50年に1回程度発生する規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標とする。

4) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

黒瀬川水系の河川水は、黒部市の農地のかんがい用水のほかに、冬期の消流雪用水として確保されている。

黒瀬川本川では、流域内の他水系によるかんがい区域からの流入水があることから、良好な流況となっている。支川大谷川では、大谷ダムにより安定した水の供給を行っており、良好な流況となっている。

このことから、今後とも河川流況及び利水の状況等の把握を行ない、適正かつ合理的な水利用が図られるよう努める。

5) 河川環境の整備と保全に関する事項

黒瀬川水系の河川空間は、動植物の良好な生息・生育環境を形成していることから、河川の有する自然環境の多様性、連続性や地域の個性に配慮するとともに、治水はもとより利水との調和を図りながら良好な河川環境の整備と保全を図る。

特に、市街地を流下する中流域から下流域にかけては、河川の利用状況、自然環境及び社会環境と調和を図りながら、人と川とがふれあえる憩いの場や、環境教育の場となるよう親水性に配慮した水辺空間の創出を図る。

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本計画期間内において、黒瀬川流域を洪水から守るために表 2 に示す箇所において河川整備の実施・促進をはかるものとする。

表 2 河川工事の種類及び施行の場所

No	河川名	整備種類	施行の場所	延 長
①	黒瀬川	河道改修	黒部市荒町 ^{あらまち} 地先～同荻生 ^{おぎゆう} 地先 (JR 北陸本線橋梁～国道 8 号橋梁)	2.82 km

河川整備を進めるにあたっての計画平面形、縦断形、横断形の基本的な考え方は、以下に示すとおりである。

(1) 計画平面形

計画平面形状については、土地区画整理事業と整合を図りつつ、蛇行しながら流下する現河道平面線形を尊重する。

(2) 計画縦断形状

計画縦断形状については、現在の河床が安定していることから現況河床勾配を尊重することとし、既存の農業用水の取水への影響に留意し、計画高水位が堤内地盤高と同程度となるようにする。また、落差工の統廃合に努め、水生生物の生息の場の連続性に配慮する。

(3) 計画横断形状

計画横断形状については、現河道を取り込む形での拡幅を原則とし、法勾配はできる限り 2 割に近いものとし、自然環境の連続性に配慮する。また緩傾斜護岸を整備するなど親水性に配慮した水辺空間の創出を図る。護岸構造は、過去の被災状況、流速等を勘案し決定するものとし、自然環境と親水性にできる限り配慮したものとする。河床は、現況河道の瀬と淵を考慮し、必要な河積を確保しつつ瀬と淵の保全、形成を図る。

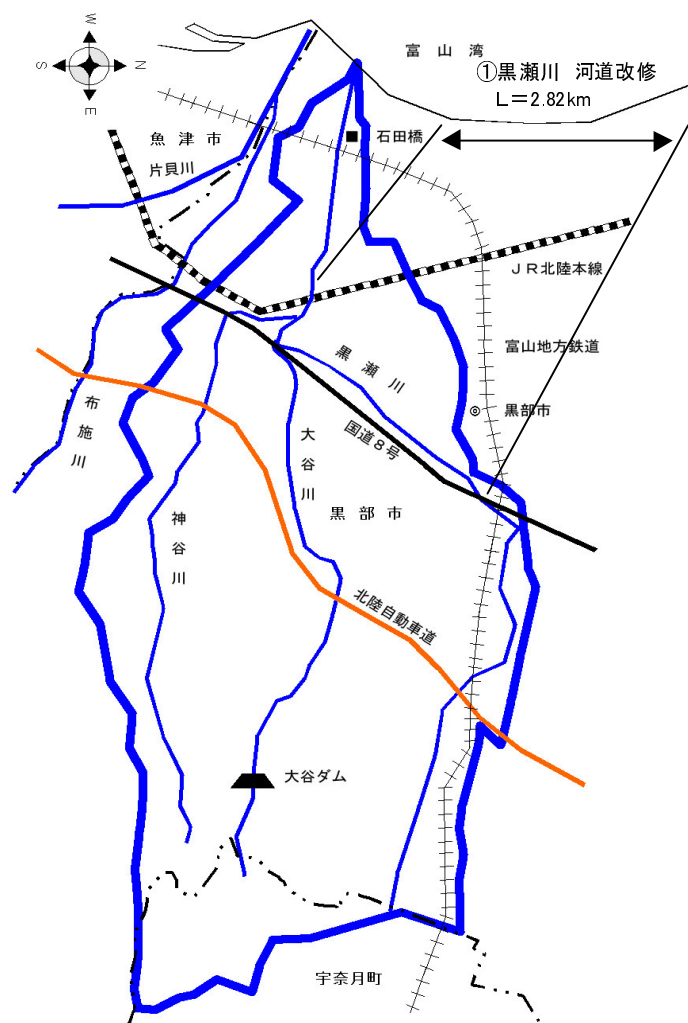


図 2 河川工事施行箇所位置図

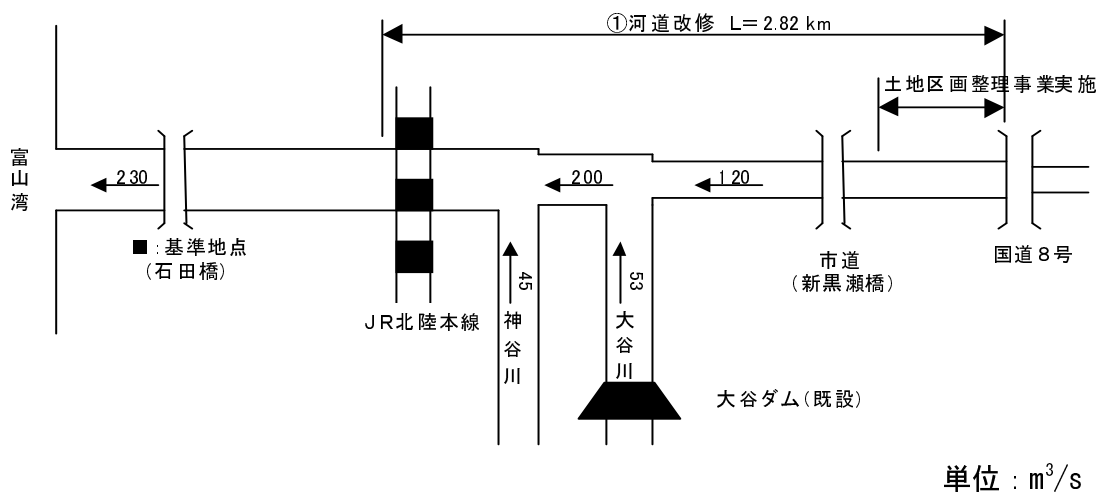


図 3 計画流量配分図

1) 黒瀬川（JR 北陸本線鉄道橋梁～国道 8 号橋梁：L=2.82km）

本区間は、河道が狭く、これまでも浸水被害が発生している区間であり、近年、都市化が著しい区間でもある。このため、河床掘削・引堤・築堤等の河川改修を実施し、計画高水流量を安全に流下させる。

平面形状は、蛇行しながら流下する現況平面線形を尊重し、自然環境の保全、親水性の確保を推進するため水辺のスポット整備を行う。水辺のスポット整備は、河道内の良好な自然環境の保全を図るため、ワンド等の整備を行う。また、当該区間は市街地に位置し、三日市^{みっかいち}小学校や三日市^{みっかいち}保育園が近接することから、人と川とがふれあえる憩いの場や環境教育の場となるよう親水性に配慮し、緩傾斜護岸等の整備を行う。

横断形状は、河積の確保を図るため、現河道を取り込む形で拡幅し、法勾配 2 割の単断面を基本とし、自然環境の連続性に配慮する。なお、現在の自然環境の復元が早期に図られるよう現況の河床形態を復元し、法面は在来土を用いて覆土するなど動植物の生息・生育環境の確保を図る。



図 4 スポット整備の例（自然環境に配慮したワンド）

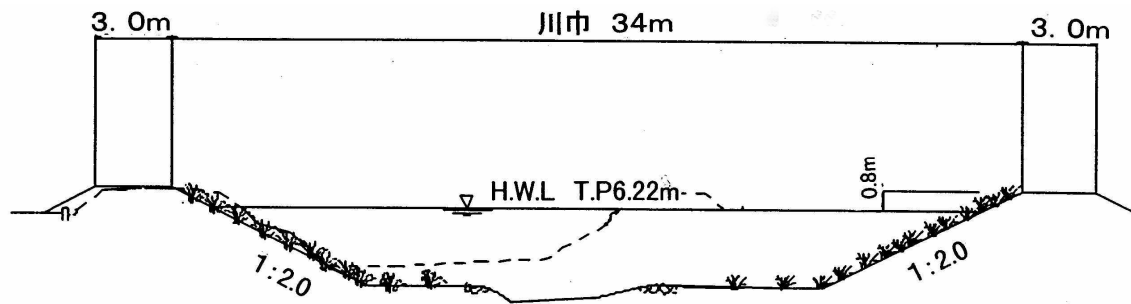


図5 計画横断形（神谷川合流点上流約150m）

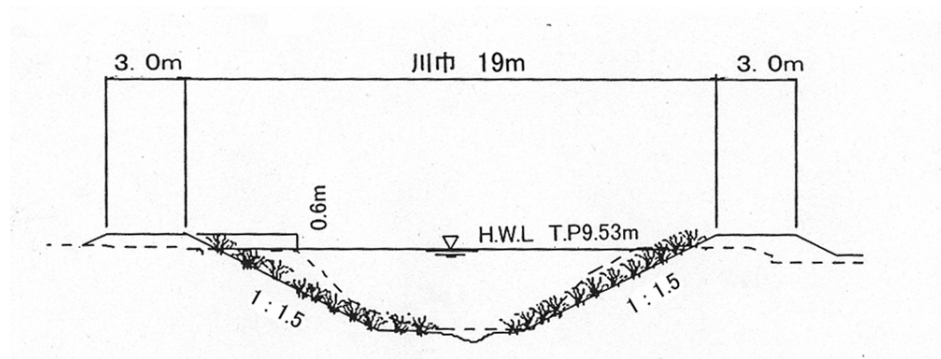


図6 計画横断形（大谷川合流点上流約470m）

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

河川のもつ特性や沿川の土地利用状況を踏まえながら、洪水による災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全等の観点から河川の有する多面的な機能を十分に発揮させることを目的として、適切な維持管理を行なう。

2) 河川の維持の種類及び施行の場所

堤防・護岸等の河川管理施設の機能を維持するため、河川の巡視、点検を行ない、異常箇所の早期発見と補修に努める。また、異常箇所が早期に発見できるように必要に応じて堤防法面の除草を実施する。除草の実施にあたっては、地域住民の協力が得られるよう努めるものとする。

ダムについては、ダム本体、貯水池及びダムに係る施設等を常に良好に保つため、必要な計測・点検等を行い、その機能の維持に努める。

洪水の流下の障害となる恐れがある堆積土砂及び草木については、動植物の生息・生育環境等に配慮しながら除去及び除草・伐採を行う。

3) 河川情報の収集・提供に関する事項

河川の水位・流量や流域内の降雨等の河川情報は、洪水時の水防活動や避難、渇水時の対応等の基礎情報となることから、これらを観測・収集するとともに、河川情報システムやインターネットにより、市町村や地域住民等への迅速な提供に努める。

また、浸水予想区域等の情報を提供するとともに、市町村が作成する避難地及び避難経路等を明示したハザードマップの作成に対して支援を行なう。

さらに、河川は、地域の人々の共有財産であり、良好な河川環境を保全・創出し、将来へ引き継いでいくために、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供することにより、河川と地域住民の連携を積極的に図り、河川への親しみを醸成し、地域住民とともに河川の良好な維持と潤いのある水辺空間の形成が図られるよう努める。